

第 18 回

熊本県議会

地域対策特別委員会会議記録

令和4年9月28日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第18回 熊本県議会 地域対策特別委員会会議記録

令和4年9月28日(水曜日)

午前10時0分開議

午前11時48分閉会

本日の会議に付した事件

- (1) 新たな地方創生への取組について
- (2) 行政サービスの維持向上について
- (3) 付託調査事件の閉会中の継続審査について

出席委員（14人）

委員長 緒方 勇 二
 副委員長 河津 修 司
 委員 松田 三 郎
 委員 吉永 和 世
 委員 池田 和 貴
 委員 小早川 宗 弘
 委員 田代 国 広
 委員 西 聖 一
 委員 淵上 陽 一
 委員 前田 憲 秀
 委員 濱田 大 造
 委員 岩本 浩 治
 委員 城戸 淳
 委員 前田 敬 介

欠席委員（1人）

委員 岩下 栄 一

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総務部

部長 平井 宏 英

理事兼

市町村・税務局長 真田 由紀子

市町村課長 坂野 定 則

人事課長 磯谷 重 和

企画振興部

理事兼

デジタル戦略局長 小金丸 健

政策審議監 深川 元 樹

地域・文化振興局長 永友 義 孝

首席審議員兼

企画課長 小川 剛 史

地域振興課長 久保田 健 二

デジタル戦略推進課長 受島 章太郎

システム改革課長 黒瀬 琢 也

知事公室

政策調整監 天野 誠 史

健康福祉部

健康福祉政策課長 井藤 和 哉

環境生活部

環境政策課長 江橋 倫 明

男女参画・

協働推進課長 板橋 麻 里

商工労働部

商工政策課長 津川 知 博

首席審議員兼

労働雇用創生課長 工藤 真 裕

産業支援課長 辻井 翔 太

観光戦略部

観光交流政策課長 久原 美樹子

観光振興課長 石井 利 幸

農林水産部

農林水産政策課長 徳永 浩 美

むらづくり課長 吉住 俊 郎

土木部

監理課長 森山 哲 也

教育委員会

教育政策課長 竹中 千 尋

事務局職員出席者

政務調査課主幹 西村 哲 治

政務調査課主幹 内布 志保美

午前10時0分開議

○緒方勇二委員長 ただいまから、第18回地

域対策特別委員会を開催します。

本日の特別委員会は、インターネット中継が行われます。委員並びに執行部におかれましては、発言内容が聞き取りやすいように、マイクに向かって明瞭に発言いただきますようお願いいたします。

執行部の紹介につきましては、お手元の関係部下職員名簿に代えさせていただきます。

なお、本日の委員会出席者は、説明資料に関係する職員のみとしておりますので、お手元の配席表により御確認ください。

それでは、お手元に配付の委員会次第に従い、付託調査事件を審議させていただきますので、よろしくお願いたします。

議題1、新たな地方創生への取組に関する件、議題2、行政サービスの維持向上に関する件について、一括して執行部から説明を受け、その後質疑を受けたいと思います。

なお、委員会の運営を効率的に行いたいと考えておりますので、説明につきましては、簡潔にお願いします。

また、説明者は着座にて説明をお願いします。

では、資料に沿って執行部から説明をお願いいたします。

○受島デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課です。

新たな地方創生への取組のうち、まず、DX関係について御説明いたします。

説明資料の1ページをお願いいたします。

1、くまもとDX推進コンソーシアムの状況についてでございます。

くまもとDX推進コンソーシアムは、今年2月に策定をいたしましたくまもとDXブランドデザインを具体化していくため、DXに関心や意欲がある企業、団体、大学、自治体などの参加による連携組織となっております。今年6月に発足いたしまして、事務局は県のデジタル戦略局に置いています。

コンソーシアムでは、DX機運の醸成、情報発信、情報の共有、DX事例の創出、横展開、そしてプロジェクトの創出のため、様々な取組を進めております。後ほど具体的に御説明をいたします。

2、会員の状況でございますが、既に多くの参加をいただいております。9月1日現在で、会員数は264に達しております。

内訳は、県内の企業、団体が218、県外からも46の参加をいただいております。

業種は、ソフトウェア関係を含む情報通信業が最も多くて53社となっております。このほかにも、サービス業、製造業など様々な業種の企業あるいは市町村、大学からも数多く参加をいただいております。

2ページをお願いいたします。

コンソーシアムにおきますDX機運醸成の取組について御説明をいたします。

まず、左側です。

7月26日に、熊本城ホールにおきまして、DXに関する周知啓発を目的とした初の対外的な催しとなりますキックオフイベントを開催いたしました。現地、オンラインを合わせて306人の参加をいただいたところです。

内容としましては、まず基調講演として、県の妹尾暁デジタル戦略監、続いてAI関連企業でありますパロアルトインサイトの石角友愛CEOから、DXとは何か、あるいは企業においてDXに取り組む際のポイントは何かなどについて分かりやすくお話をいただいたところです。また、県内企業によるDXの取組事例の発表などもいただきまして、そのほか会場の外には、技術ですとか製品などの紹介を行います企業ブースも設置いたしました。

同じページの右側には、8月に立ち上げましたコンソーシアムのホームページについてまとめてございます。

既にDXについての意欲が高い企業に対して、あるいはこれからDXについて勉強した

いという企業に対しましても、参考となりますように、企業の取組事例の紹介ですとか、あるいはイベント情報、そして国や県の補助メニューなど、皆さんに役立つ情報を掲載してございます。

3ページをお願いします。

D X公募型実証事業についての御説明です。

D Xを推進していく上では、D Xとは何か、あるいはどのように進めたらいいかと考える企業、団体に対して、参考となる取組事例を提供するということが重要であると考えております。一方で、県内にはまだこうした事例があまり多くないのが実情でございます。D X公募型実証事業は、こうした課題を踏まえた事業となります。

(1)事業目的を御覧いただきますと、今申し上げましたように、参考事例を創出し、得られたノウハウや成果をコンソーシアムの会員の皆様に共有するということを掲げてございます。

6月中旬から募集を開始いたしましたが、3つの公募要件を設定しました。

まずは、くまもとD Xブランドデザインの実現に資するデジタル技術を活用した取組であるということに加えて、必ず複数の企業、団体から成るグループでの取組であるということを対象としております。採択事業には、県から1件当たり500万円を上限として支援を行っております。

企画提案応募の結果でございますけれども、3件程度の採択枠に対しまして、32もの提案がございました。当初の想定を大きく上回る応募だったというふうに受け止めております。改めて、企業、団体の皆様のD Xについての関心の高さというものを感じたところでございます。

提案内容は、防災、教育、観光、農業、ヘルスケアなど、こういった分野が比較的多くございました。

4ページをお願いいたします。

ここからは、今申し上げました実証事業で採択しまして、今取組を進めております3件について御説明を申し上げます。

まず1件目が、デジタル技術や複数データを活用した鳥獣被害の可視化の取組です。

これは、農家ハンターの企業とソフトウェア企業の連携による取組でございます。

内容は、自動の無人カメラやドローンの活用により鳥獣の画像の撮影を行いますほか、農家や市町村がお持ちの被害情報などのデータを集約して、いわゆる鳥獣被害プラットフォームを構築するというものです。こうした複数のデータの統合をベースとしまして関係者間で取組を連携させていくという取組は、鳥獣被害対策だけではなく、様々な分野での活用ができるのではないかと考えております。

2件目は、ウェアラブルセンシング、電子カルテなどの連携による健康データの可視化の取組です。ソフトウェア企業と病院、行政の連携による取組になります。

内容は、病院の電子カルテやお薬情報、さらには個人が持っていますウェアラブルウォッチを活用した日々のヘルスケアデータなど、こういったものを幅広く連携をさせまして、本人はもとより、遠方に住む御家族などとも健康状態を見える化できるというものでございます。

こうした取組は、官民連携による住民の健康増進を進めたいと考えておられます多くの市町村の皆さんにも参考になることが期待されるところでございます。

5ページをお願いいたします。

3件目が、ドローン、AI画像解析技術等の活用による農地の営農状況の現地確認作業の取組でございます。

ソフトウェア企業とドローン企業、それと行政、高校の連携による取組になっております。

内容は、ドローン撮影と行政データを組み合わせた地図情報を作成しました上で、ドローンによります空撮画像を基に、AIが耕作の作物を自動判別していくというものでございます。こうしたデータを統合して、農地の営農状況をシステム上で可視化していくというふうなことを目指しております。

天草市役所におきます現地確認作業を効率化するとともに、地元の天草高校では、ここはスーパーサイエンスハイスクールに指定されておりますが、こういったドローンの技術ですとか、あるいは地域課題に対するデジタル先端技術の活用と、こういったものを授業で取り入れていきたいとお考えになっておられます。

以上、3件のほかに、採択には至らなかったものの事業化の可能性が感じられる提案というのも多くございました。さらなるDX機運の醸成につながりますよう、国や県の補助制度の紹介など、必要に応じたフォローを行って、今後の県のDX施策の参考にもつなげてまいりたいというふうに考えております。

6ページをお願いします。

大学等との連携によるDX人材の育成の取組について御説明をいたします。

左側の項目は、1、熊本大学、県立大学、東海大学の連携による人材育成の取組です。

これら3大学では、熊本の次代を担うDX人材の育成に関しまして、大学の垣根を越えた授業の提供など、連携の強化に取り組んでおられます。半導体分野をはじめ、地域が求める人材像を共有し、教育プログラムの提供をしていくこととなりますが、熊本県としましても、くまもとDX推進コンソーシアムなど、関係機関とともに積極的に連携を図ってまいりたいと考えております。

なお、大学のこうした取組を推進するに当たりまして、今年度の文部科学省所管の地域活性化人材育成事業に――補助金ですけれども、これに採択をされたところがございます。

す。

右側の項目は、専門学校イデアITカレッジ阿蘇による地域企業等と連携した人材育成の取組です。

南阿蘇村にございます専門学校であります同校が、観光業ですとか、あるいは情報サービス産業の団体と連携いたしまして、人材を育成していこうという取組です。南阿蘇村をフィールドとすることで、震災復興にも寄与するものと考えております。

県といたしましても、DX推進、そして産業人材育成の観点から、しっかり連携を図ってまいりたいと考えております。

7ページをお願いいたします。

データ連携基盤について御説明いたします。

データ連携基盤につきましては、1、概要の4番目のポツにございますとおり、地方自治体など行政機関や民間企業などが、それぞれが保有しますデータを連携させる機能を持つ、そういったものでございます。

下のイメージ図にございますように、様々なデータの活用が可能となることで、新たなデジタル行政サービスや民間企業のビジネス創出、産業振興につながることを期待されると、そういったものでございます。

概要にお戻りいただきまして、国では、デジタル田園都市国家構想の実現に向けまして、地方自治体において地域のデータ連携基盤の構築の検討を求めています。根幹となる技術の開発、提供は、国において行うということになっております。

2番目の県の対応についてでございますが、県といたしましても、くまもとDXブランドデザインを実現する上でも、データの連携とその基盤というのは大変重要であると考えております。

現在、県における基盤の在り方について、スマートシティーに取り組んでおられます熊本市、八代市、荒尾市、人吉市、合志市など

と7月から勉強会を開いて検討を進めているところでございます。市町村や民間企業のサービスにつながる、あるいは地域ごとに異なる方式が乱立することを防ぐという観点からも、しっかりと検討を進めてまいります。

8ページをお願いいたします。

広報の事例として、5月に行いました新聞広報と、それから8月に放送されました県政番組について記載をしております。

5月の新聞広報では、蒲島知事、石原進DXくまもと創生会議の共同座長、そして県の妹尾暁デジタル戦略監によります鼎談形式で掲載いたしました。「熊本におけるDXの可能性」と題しまして、様々な御意見をいただいたところでございます。

また、8月の県政番組では、先ほどのキットオフイベントの様相も織り交ぜながら、熊本におけますDXの推進について紹介する内容といたしました。

引き続き、DXについての理解を深め、県内機運の醸成につながるよう、広報についても取り組んでまいります。

デジタル戦略推進課からの説明は以上です。

○久保田地域振興課長 地域振興課でございます。

新たな地方創生への取組のうち、移住、定住等関係について御説明させていただきます。

説明資料の9ページをお願いいたします。

移住定住推進本部につきましては、右上に記載しておりますとおり、5月に今年度の第1回本部会議を開催しまして、6月の本委員会で御報告させていただいたところでございます。

右下に記載しておりますとおり、10月に第2回本部会議の開催を予定しております。第2回本部会議では、移住定住関係事業の取組状況や令和5年度の重点事業について議論す

る予定でございます。

10ページをお願いいたします。

移住、定住の推進に向けた取組の方向性でございます。

6月の本委員会でも御説明させていただきましたが、上段に記載しております基本方針「地方移住の関心の高まりに合わせ、都市部の若年層をターゲットに「豊かな暮らし」を実現する施策を展開し、熊本への人の流れを加速化する。」の実現に向け、各種取組を進めているところでございます。

その下に記載しておりますとおり、豊かに暮らせる熊本の実現に向けて、生活環境、社会基盤、教育環境等の整備を着実に進めるとともに、選ばれる熊本の実現に向け、方針1「デジタル技術の活用」、方針2「ターゲットの明確化」、方針3「意欲的な市町村等への重点支援・連携強化」、方針4「関係人口等の拡大」の4つの方針に基づく各種事業や半導体産業の集積等を踏まえた人材育成、確保、PR等の実施に全庁的に取り組んでいるところでございます。

関係事業の取組状況について、主なものを御報告させていただきます。

11ページをお願いいたします。

生活環境、社会基盤、教育環境等の整備関係事業でございます。

左側、「くまもとスタイル」子育て推進事業は、企業のトップが従業員の結婚や子育て等の生活の充実を応援するよかボスの普及促進や、主に就学未満の子育ての相談にAIが24時間365日回答する聞きなっせAIくまもとなど、結婚、妊娠、出産、子育てまで、社会全体で応援する機運を醸成する取組を通じ、移住、定住先での子育ての不安解消につながるものでございます。

下段に記載しておりますとおり、9月12日時点で、よかボス企業・団体は926事業所、聞きなっせAIくまもとの登録者数は8,764人となっております。

右側、女性が住みたくなる地域おこしスタートアップ事業は、20歳代から30歳代の女性の転出超過数が男性を上回っているという本県の現状を踏まえ、熊本県立大学との協働で、その要因の調査、分析を行うものでございます。

東京圏、大阪圏、福岡県への転出者約1,500人とU I Jターンされた方約1,000人を対象としたアンケート調査等を行っているところでございます。その調査結果を庁内の関係部局等で共有し、女性が住みたくなる魅力的な熊本づくりにつなげてまいります。

12ページをお願いいたします。

方針1、デジタル技術の活用に関する事業でございます。

左側、熊本ONLINE移住祭は、8月27、28日の2日間、オンラインを活用した移住希望者への熊本の魅力の発信や市町村の個別相談会等を行ったものでございます。移住相談会としては初めて県内の全市町村が出展するとともに、2日間で延べ197組の移住希望者に御参加いただき、そのうち133組が個別に市町村との移住相談を行いました。

右側、復旧・復興首都圏等広報強化事業は、SNS広告等を用いた戦略的な広報を実施する事業でございます。

ただいま御紹介しました熊本ONLINE移住祭や新規就農セミナー、御所浦化石採集クルージング、UXへの参加企業募集など、関係人口の拡大につながるテーマを、SNS広告を用いて、ターゲットに向けて的確に情報発信するものでございます。

8月末時点で、延べ700万人の方に向けて、2,500万回の情報発信を行っております。広告画像を見て、ランディングページ、見ていただきたいサイトのページでございませけれども、そちらに移っていった方の情報を県庁内で蓄積、共有し、活用することで、熊本に興味がある方への的確な情報発信が可能となります。

13ページをお願いいたします。

左側、熊本ONLINE瓦版は、「note」というメディアプラットフォーム、記事や画像などのコンテンツを基に交流するサイトのことでございますが、その中で、熊本での暮らしや移住の情報を定期的に配信する取組を行っております。熊本への移住者のインタビュー記事や県職員による熊本のいいところの紹介などを発信しており、8月17日時点で延べ1万3,905人の方がこのページを訪問されております。

右側、移住定住担当者向け研修会は、先ほど御説明しました熊本ONLINE移住祭に先立ちまして、より効果的にオンラインでのPRや個別相談対応等が可能となるよう、市町村職員を対象として、オンラインイベントでのプレゼンテーションのポイントなど、オンライン技術の習得のために研修会を開催したものでございます。29市町村35名の方に御参加いただくとともに、当日欠席された方でも後日視聴できるよう、アーカイブでの配信も行っております。

14ページをお願いいたします。

方針2、ターゲットの明確化に関する事業でございます。

左側の東京では、上段に記載のとおり、銀座熊本館店舗入り口のショーウィンドーにデジタルサイネージ、デジタルの表示板を設置しまして、熊本の魅力をPRする動画を放映しております。

また、下段に記載しておりますとおり、本県と就職支援連携協定を締結している首都圏の大学等に東京事務所職員が直接出向き、県職員や市町村職員の採用案内を行うほか、U I J就職支援センターと連携し、U I Jターン就職支援制度の案内や熊本の魅力のPR等を行っております。

右側、大阪では、関西のテレビ局が主催する移住イベントへの出展やテレビ番組、SNSを活用したPR等を行っております。

先週末、9月23日から25日まで開催された移住イベントでは、本県に移住、Uターンした芸能人によるトークショーやくまモンのステージショーを行うなど、熊本の魅力発信に取り組んだところでございます。

15ページをお願いいたします。

福岡県は、本県からの最大の人口流出先でございます。そこで、左側に記載のとおり、7月25日に、東京、熊本、大阪に次いで4か所目となる常設の移住相談窓口を福岡事務所に新設したところでございます。

窓口の開設に当たっては、下に書いておりますとおり、地元の新聞やタウン誌への広告掲載、イベントでのPRを通じて周知に取り組んだところでございますが、末尾に記載しておりますとおり、8月末現在の相談件数は6件にとどまっておりますので、引き続き、知名度向上に取り組んでまいります。

また、右側に記載のとおり、福岡県が福岡市内に開設しております大濠テラスのオープンスペースにおきまして、今年12月までに合計6回、定期的にマルシェやワークショップを開催し、熊本ファンや関係人口の拡大に向けたプロモーション活動に取り組んでおり、併せて移住相談等にも取り組んでいるところでございます。

16ページをお願いいたします。

方針3、意欲的な市町村等への重点支援・連携強化に関する事業でございます。

左側、空き家バンクプラットフォームの構築事業は、市町村が個別に運営している空き家バンクの情報を県が集約し、移住希望者が県内全域の空き家情報を横断的に検索できるホームページを構築するものでございます。

移住希望者にとっては、このサイトにアクセスすることで、県内の空き家情報を幅広く検索することが可能となり、一方で、市町村にとりましても、個々の市町村のサイトに情報を掲載した場合よりもアクセス数が増加することが見込まれますので、双方にとって利

便性の向上が期待されるものでございます。

また、コロナ禍において、現地に出向いての内覧が難しくなったこともあり、バーチャルによる内覧へのニーズも高まっております。そこで、360度カメラの導入により、遠隔地からバーチャルでの内覧を可能にするとともに、ピクトグラム、分かりやすく単純化された絵文字のことでございますけれども、こちらを用いた情報の可視化にも取り組んでまいります。

なお、このプラットフォーム構築のために必要な予算を本定例会に提案させていただいております。今年度中に、システムの設計、構築を完了し、令和5年度からの本格運用を開始することを目指しておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

右側、スーパー中山間地域創生事業は、農林水産業の柱を持ち、若者の受入れや新たな経済循環等の取組によって活力あふれる持続可能なスーパー中山間地域を創生するものでございます。

今年度南阿蘇村で行っております取組を御紹介させていただきます。

南阿蘇村では、南阿蘇村農業みらい公社を中心とした里山を守る取組を行うこととし、現在、地域おこし協力隊7名が村に移住し、農産物の地産地消や新規就農に向けた農業技術の習得等に取り組んでいるところでございます。

17ページをお願いいたします。

方針4、関係人口等の拡大に関する事業でございます。

関係人口創出支援等補助金は、地域の課題解決や将来的な移住、定住につなげるために市町村が行う関係人口創出拡大に資する取組や移住体験ツアー等に対する支援でございます。

左側の事例1、菊池市が実施するしごと体験ツアーは、菊池市への移住者の仕事現場を見学するツアーを実施することで、移住する

際のハードルとなっている移住先での仕事に関する理解を深め、移住の推進を図るものがございます。オンラインツアーと現地ツアーを併用することで、コロナ禍においても参加しやすいツアーとなっております。オンラインツアーは9月15日に実施されており、現地ツアーは10月30日に実施予定でございます。

右側の事例2、玉名市が実施するジョブケーションを通じた関係人口拡大は、地方に関わりたい都市部の人材と課題を抱える地方との連携を通じて関係人口の拡大を目指す取組で、具体的には、東京のレストランのシェフと玉名市内の生産者等が、共同で東京での販路拡大や新たなレシピ開発等に取り組むものがございます。

最後に、18ページをお願いいたします。

半導体産業の集積等を踏まえた人材育成、確保、PR等に関する取組でございます。

本県では、住民窓口におけるアンケート調査等を基に、移住者数の把握に努めているところでありまして、これまで、このアンケートは日本語のみで行ってまいりました。

TSMCの本県への進出などにより、海外からの移住者が増加することが想定されることから、9月から外国語対応アンケート調査を導入し、これまで以上に適切な移住者数の把握に努めているところでございます。住民窓口での調査票によるアンケートは、英語、中国語、韓国語の3か国語、本県の電子申請サービスを活用したオンラインでのアンケートは、英語に対応したものとなっております。

今後とも、市町村や関係機関と連携しながら、本県への人の流れを加速し、移住、定住を推進するための取組を進めてまいります。

地域振興課からの説明は以上でございます。

○坂野市町村課長 市町村課でございます。

続きまして、行政サービスの維持向上につ

いて御説明をさせていただきます。

19ページをお願いいたします。

本日の説明項目を記載しております。2点でございます。

1点目が、市町村支援に関する取組方針に基づく取組、2点目が、第33次地方制度調査会の動きについてでございます。

20ページをお願いいたします。

1の市町村支援に関する取組方針に基づく取組につきまして、まず、(1)取組方針の基本的な考え方についてでございます。

取組方針の概要につきましては、前回の委員会で説明をいたしております。

今回、基本的な考え方の部分について、抜粋、掲載しています。記載のとおり、県民総幸福量の最大化に向けまして、県と市町村が地域課題を共有した上で、それぞれの強みを生かしながら、一体となって課題解決を図ることを理念としておりまして、手法としましては、県のほうから多様な支援メニューを見える化しつつ、行政のデジタル化や広域連携等について重点的に支援していくこととしております。

21ページをお願いいたします。

(2)取組の現状について説明をいたします。

まず、Iの技術的支援につきまして、県南広域本部などにおきまして、災害公営住宅整備などの設計、施工に関する技術的な相談に対応しています。また、デジタル関連では、デジタル戦略推進課におきまして、南阿蘇村などの10の市町村に対しまして、デジタル化支援専門人材を派遣しまして各種行政システムの更新、導入等について技術的助言を行っております。

次に、IIの人的支援につきましては、今年度、災害対応で12人、相互交流では39人の県職員を派遣しております。各市町村におきまして、災害からの復旧、復興やそれぞれの市町村の課題に応じた取組を市町村職員の皆さ

んとともに進めております。

また、下段になりますが、人材育成を目的とした市町村からの研修職員の受入れにつきましては、今年度、16人を本庁各課並びに東京事務所などに受け入れているところでございます。

次に、Ⅲの共同運営につきましては、県と市町村で構成します熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会におきまして、電子申請サービスや電子入札システム、公共施設予約システムなどの共同運営を推進しております。

Ⅳの事業支援につきましては、上段の事業受託・代行につきましては、今年度、市町村道や農地、農業用施設関係の災害復旧事業を実施しております。

中段の財政的支援等では、当課におきまして、今年度新規事業としまして、熊本縣市町村行政体制維持・強化支援交付金を創設しております。市町村に周知を図っているところでございます。

現在、4つの市町におきまして、市町村交付金の活用を検討いただいているところでございます。これにつきましては、後ほど詳しく説明をいたします。

下段のその他として、今年度、球磨地域振興局の土木部の体制を強化しまして、土地区画整理事業等を県事業として実施しているところでございます。

22ページをお願いいたします。

今御説明をしました今年度の取組の中から、人的支援と財政的支援につきまして、少し詳しく説明をいたします。

まず、人的支援につきまして、災害対応または相互交流で市町村に派遣されている県職員の状況について御紹介いたします。

資料の左上、球磨村への派遣職員についてでございます。

こちらは、災害対応で派遣されている職員でございます。復興推進課の係長として、復興まちづくり計画の進捗管理、調整や災害公

営住宅の整備支援などに従事しております。写真は、災害公営住宅に関する説明を地域住民向けに行っているものでございます。

残りの3件は、相互交流によるものでございます。

資料の右上、南阿蘇村では、総務課の財政係長として、行財政改革に伴う各種調整や予算査定業務などに従事しております。

資料の左下、山都町では、SDGs推進室長として、町のSDGs未来都市計画の目標策定や有機農業の促進に関する業務などに従事しております。

資料の右下、水俣市では、観光交流経済課の課長補佐として、市の観光振興計画の策定や観光素材の掘り起こしなど、地域に密着した取組に従事しております。

23ページをお願いいたします。

次に、財政的支援でございます。

今年度新規に予算措置をいただきました熊本縣市町村行政体制維持・強化支援交付金につきまして説明いたします。

23ページは、交付金の趣旨と事業概要について記載したものでございます。

要約しますと、今後の急速な人口減少に備えまして、資料の下段の中央になりますが、地域の未来予測の作成を促しまして、下段の右側に記載しております行政のデジタル化や地域を支える各種団体との連携、市町村間の広域連携等につなげるものでございます。

24ページをお願いいたします。

市町村の交付金活用に向けた取組を時系列で記載をしております。順に説明いたします。

今年3月末に、今回の取組方針の策定と併せまして交付金の要項を制定しまして、県内全市町村に周知、募集を開始しております。

4月には、各広域本部及び振興局に交付金の概要説明を行いまして、管内市町村への活用促進を依頼しております。

5月に所要見込額を各市町村に照会しまし

たところ、活用検討中との回答が2市町からありましたので、6月にかけて同団体を訪問しまして、詳細な説明を行ったところでございます。

また、市町村課のほうでは、例年8月から9月にかけて、地方創生関係事業の取組の拡大に向けまして、各広域本部と連携しまして、市町村訪問を行っているところでございます。

今回、この訪問に合わせまして、交付金活用の検討を依頼しましたところ、新たに2つの市町から前向きな回答をいただいたところでございます。

また、8月24日には、総務省と連携しまして、広域連携等に関する市町村との意見交換会を開催したところでございます。これにつきましては、後ほど御説明をいたします。

25ページをお願いいたします。

上段に、交付金の活用に前向きなお話がありました4市町の意見を記載しております。

未来予測の作成につきましては、4市町において検討を進めていくという回答をいただいております。特に、人口減少の影響が懸念されます地域交通あるいは地域福祉の分野で検討が進んでいるところでございます。

一方で、資料の中段になりますが、多くの市町村では、行政のデジタル化や市町村間の広域連携は重要と認識されているものの、実際の検討には至っておらず、今後検討あるいは他団体の事例を見たいという意見が多くなっております。

このため、下段になりますが、引き続き、国の協力を得ながら、他県のモデル的な取組を紹介していくとともに、県内においてもモデル的な取組が展開されるように、この交付金の活用を引き続き働きかけてまいりたいと考えております。

26ページをお願いいたします。

(3) 国と県内市町村との意見交換について

でございます。

先ほど少し触れましたが、8月24日に、地域の未来予測に基づく広域連携等に関する意見交換会を、総務省と連携しまして、熊本テルサで開催しております。

趣旨は、国の第32次地方制度調査会答申を踏まえまして、地域の未来予測に基づく広域連携等を推進するとともに、市町村の実情を把握するためのものでございます。

今回の意見交換会は、もともと総務省のほうからお声かけいただいたものでございます。その背景には、国の地制調答申が出されて2年が経過しておりますが、この地域の未来予測の作成やそれに基づく広域連携の動きが全国的になかなか広がっていないということがあるようでございます。総務省のほうでも、市町村の率直な意見を聞きたいということで、今回開催に至ったものでございます。

27ページをお願いいたします。

意見交換会での県内市町村の主な意見を御紹介いたします。

まず、地域の未来予測の作成についてでございます。

事前の総務省のアンケート調査では、7団体は作成を検討しているという回答でしたが、38団体は検討していないという回答結果でございました。作成を検討していない理由としましては、資料に記載のとおり、作成の手順が分からない、他の計画などと類似している、予算、人材不足で手が回らない、取組の優先順位が低い等の御意見をいただいたところでございます。

また、市町村間の広域連携に対する認識につきましては、効率化や経費節減に有効であり、必要性は理解をするが、課題としての優先順位が低く、全庁的な取組の検討に至っていない、あるいは課題が顕在化していないので検討が進まないなどの御意見をいただいたところではございます。

県としましては、総務省から他県の事例などを紹介していただきながら、さらなる機運の醸成、課題意識の共有に努めてまいりたいと考えております。

28ページをお願いいたします。

2つ目でございますが、第33次地方制度調査会の動きについてでございます。

今年の1月14日に、岸田総理大臣から地方制度調査会のほうに諮問がなされております。

諮問の概要は、諮問事項として記載している内容のとおりでございます。

1月以降、専門小委員会が6回、総会が6月に1回開催されておまして、6月3日の総会では、今後の審議項目について議論がなされております。

29ページをお願いいたします。

6月の総会で決定されました今後の審議項目を記載しています。

大きく3つの柱立てとなっております。

項目1では、DXの推進や新型コロナの感染拡大が地域社会や地方行政にどのような影響を与え、どのようなことが課題となるか、また、項目2では、国と県または県と市町村の役割分担あるいは相互の連携、協力などについて、項目3では、地方議会の位置づけや職務の明確化などについて審議されることとなっております。

今後も、調査会の議論を注視しまして、適宜御報告をさせていただきます。

説明は以上でございます。

○緒方勇二委員長 以上で執行部からの説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

まず、新たな地方創生への取組に関する件について質疑はありませんか。

○松田三郎委員 おはようございます。

資料でいいますと、7ページ辺りが中心、

ちょっと複数ページにまたがると思いますが、これは、システム課、デジタル課、受島課長か黒瀬課長だと思いますが、以前この委員会でも申しあげましたように、DXというのは、これは受け売りですけれども、デジタルに重きがあるんじゃないくて、デジタルを手段として、トランスフォーメーション、制度の在り方をがらっと改革する、変えるというところに主眼があるべきだという話だそうでございます。ですから、県もかなり一生懸命取り組んでいただいている、課もつくって大いに結構だと思っております。とはいえ、この7ページ辺りにあるように、前提として、デジタル化を進めているいろいろなところにつながって、より利便性を高めるというのは当然必要なことだと思っております。

ただ先般、KDDI、auの通信障害というのが報道されたときに、携帯電話ぐらいが不便になるんだろうとたかをくくっておりましたら、我々が思う以上に、非常につながりが広いことによって、時間も長かったというのもありますけれども、かなり日常生活、社会生活にいろいろな支障が出てきたと。ということは、今後、県ももちろんでございますが、このデジタル化、つながるエリアが広くなればなるほど、障害が起きたときのマイナスの影響というのは非常に大きくなるんだろうと思います。

かといってこれからの世の中、そういうことをあんまり恐れていると、なかなか進めることができない。だから、災害と比較するわけにはいきませんが、通信障害的なものは、これから十分あり得るんだ、ただその場合、できるだけその影響を少なくする、影響する時間を少なくすると、あるいは復旧に当たって、できるだけ短時間で復旧できるということに備えておくことが必要なんだろうと思っております。

ただ、やっぱり民間に対して、あまり強こうしろあしろと言える分野でもないでし

ようから、かといってバックアップを全てにおいて準備するとか、何かハイブリッドでという、また大変でしょうし、お金もかかるということで、我々の、あるいは県民としての心の準備を含めて、今後そうならないのが一番ですけれども、なったときには、例えば県としては、できる範囲ではこうします、こうしたいと思っておりますというところがありましたら、どっちにもまたがることかもしれませんが、お尋ねしたいと思います。

○受島デジタル戦略推進課長 様々なシステムについてのいわゆるリスク管理という御指摘かというふうに思っています。

先生が今おっしゃったように、やっぱり何か物事が起こった後だと、なかなかリカバリーというのは、その準備ができておらずと、時間がかかったりとか、予想もつかない障害が発生したりというふうなことが十分あり得るんだらうと我々も考えております。

その意味で、民間事業者さんは民間事業者さんで、システムをしっかり構築していただくというのはもちろんなんですけれども、自治体側、我々としましては、例えば、そういったものを調達するときに、何か災害があって、あるいは停電等があったときに、システムとしてどう動ける状態にしておくのかというのを担保しておくとか、あるいは——この前の台風のときに、五木のほうで山が崩れて電気等が落ちたということもございましたけれども、ああいった通信基盤を多重化しておくということも一つの備えかと思えます。

いずれにしましても、機器障害もそうですが、災害等に備えて、そういったことがあったときに、影響ができるだけ小さく、かつ時間が短く済むような取組のほうを優先して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○松田三郎委員 おっしゃるように、災害の

ときなんかは顕在化するわけでしょうけれども、どうですか、さっき途中おっしゃったように、民間がやることに、例えば、契約があるとか、何か協定を結んでいるときには、多少強制力を持って強く言えることはあるんでしょうけれども、今回のケースなんかで、県に不都合があった場合にどうのこうのというのは、なかなか一般論としては言いにくいのかなと思いますけれども、そこだけ確認して終わりたいと思います。

○黒瀬システム改革課長 今のところ、何と申しますか、NTTさんとか実際の通信事業者の方々とどういう役割をしているかということていきますと、今お話があったように、具体的に、こういう場合にこうしますとか、そういうことを決めておるような状況ではございません。大きな影響は、前回の分はありませんでしたけれども、今後また同じような通信障害とか発生する可能性がありますので、実際どういうふうに役割分担になるのか、どういうお願いができるのか、そういうことを通信事業者の方々と一緒に話をしているかといけないなというふうに考えておるところでございます。

○松田三郎委員 なるほど。はい、結構です。

○池田和貴委員 関連して。

すみません、今のに関連してなんですけれども、今松田委員のほうからおっしゃられたように、ちょうど参議院選挙の期間中に、今回はauさんの通信障害がありました。その関係で、私も、特にこれが災害時になった場合にはどうなんだらうということて心配をして、県の災害対策のが通信障害があった場合にはどうなるんだということを調べさせていただきましたが、かなり、県のその災害対策の場合には、二重三重にバックアッ

プがされるような形になって、そこはお話聞いて安心をしたところなんですけれども、今松田先生おっしゃったように、実際やっているのは、民間企業はやってるんですけども、もともと民間企業が仕事をやるための電波、これは国の財産で、この電波帯を使うのは国が認可しているんですよ。

ですから、例えば、災害があったときに、これは県じゃなくて国に対してだと思いうんですけれども、例えばKDDIが駄目なときには、自然とNTTドコモを使えるとか、ソフトバンクの回線に切り替えるとか、いわゆるローミングができるような議論、国のほうでもあると思いうんですけれども、やっぱり使う現場の自治体としては、そういうことを強く求めていく必要があるんじゃないかと思いうんですよ。

今度プラチナバンドの入札が入るといことなので、例えば国のほうが、プラチナバンドの入札に参加する事業者にはローミングを義務づけるとか、そういうふうにしてもらおうと、ある一社が何か障害があったとしても、利用者側からは気づくことなく、ほかの回線に移動されて、そこで通信がそのままスムーズにつながるというような形が私は望ましいんじゃないかと思いうんですけれども、県としては、そういうことを考えた上で、多分国のほうにもそういう要望等も出されているんじゃないかと思いうんですが、その辺はいかがですか。

○小金丸デジタル戦略局長 御指摘ありがとうございます。

委員がおっしゃったとおり、今総務省のほうで、ローミングといいますか、例えばauが使えなかったとき、ドコモとか、あるいはソフトバンクで使えるようにするということが検討はされていることも我々も伺っているところです。

我々も、総務省の出先機関にはなりますけ

れども、総合通信局、熊本市の駅前にありますけれども、あちらのほうと常日頃意見交換を行っているところもございますので、今回いただいた御指摘を踏まえながら、しっかりとまた通信局をはじめとして、そのほか政府への要望も含めて、しっかりと対応していきたいと思います。

○池田和貴委員 ぜひ、これはやっぱり現場に近いほうからそういう声を上げていくって私大事だと思いうんですよ。災害が起きて何か対応するというのも大事なんですけれども、対応しなくてもきちんと事前に準備されて、そちらにつながっていくということのほうをもっと大事だと思うので、ぜひそういうのを、熊本県だけではなくて、他の地方自治体とか市町村の皆さん方とも話し合いながら、そういう要望を国のほうに上げていただくようお願いをしたいというふうに思います。

続けていいですか。

○緒方勇二委員長 はい、どうぞ。

○池田和貴委員 質問なんですけれども、2つありまして、1つは1ページのコンソーシアムについてなんですけど、これは改めて確認させてもらうんですけれども、まず、目的、概要の1ポツ目に、このグランドデザインの具体化を進める産学行政による組織と書いてあるんですけれども、この地方創生の議論が最初にできたときには、今までの産官学ではなくて、これに金融、言論も入れて産官学金言でやるんだという、最初の新たな方針で地方創生って進んでいたというふうには思いうんですが、ここには産学行政としか書いてないので、その辺の考え方はもうなくなったのか、それとも今でも生きてそのままやってるのか、その辺をまず1点お伺いしたいと思います。

○受島デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課でございます。

すみません、以前にも同じ御指摘をいただいて、記載が言葉足らずでございました。申し訳ございません。

おっしゃっていただいているように、この取組は、民間企業さんだけではなくて、それを取り巻く行政もそう、大学もそれと同じように、マスコミさんも同じでございますし、金融機関も一緒ということで、産官学金言で取組を進めていくということは大前提だというふうに考えております。

今260を超える団体さんの中にも、既に金融機関さんについても、地方銀行、それから都市銀行も御参画をいただいておりますし、マスコミ様におかれましても、御参画いただいているという状況でございます。失礼しました。

○池田和貴委員 分かりました。

実際それで進んでいるのであれば、こういう記載の仕方ですね、少し気をつけてもらえればなというふうに思いますので、今後少しそこは気をつけていただければと思います。

もう一点が、DXの公募型実証事業の中で、いろいろ今回選ばれたと思うんですが、デジタル化というか、DXによって、私、大学のない地域に、オンラインでの大学のキャンパスとか、そういうのができる可能性が出てきたんじゃないかなと思うんですね。

特に、私が住む天草地域というのは、以前から短大とか大学の誘致、専門学校誘致ってやってきたんですけども、このDXが進むことによって、そういう大学の誘致が、いわゆる高等教育機関がない地域にも広げられるんじゃないかというふうに実は考えてまして、このDX実証事業の中で、大学の方も入ってらっしゃるんですけども、そういう話が出てないのかどうなのか、ちょっとその

辺をお伺いしたいなと思ってるんですけども。

○受島デジタル戦略推進課長 今御質問いただきました大学のない地域への大学教育、高等教育の提供ということについてでございますけれども、今回のコンソーシアムの中でのこの取組の中では、そういった視点での提案というのはございませんでした。

ただ、全体を見てみますと、今は大学教育という御指摘だったんですけども、例えば中山間あるいは離島に対する医療とかということもしておりまして、非常に情報通信基盤も整いつつあり、あるいはデジタルの機材も非常に整いつつある中で、これまではできなかったことというのが非常に多く提案がございました。

先生御指摘になりました教育というものについて、今回は出ませんでしたけれども、引き続き、我々もそういった投げかけをしながら、コンソーシアムでの取組というのを膨らませていきたいというふうに考えてございます。ありがとうございました。

○池田和貴委員 ぜひお願いしたいと思うのは、やっぱりもう今少子化で、新たな大学のキャンパスを持ってくるとか、その基準に合った建物とか土地とか用意するって、これは大変なんですよ。多分、それは現実的じゃないと思うんですけども、このDXを使って、そういうことができれば、講師の先生方は別にどこで話されてても、そこで授業を受けられるわけですし、例えば課題とかもネットで提出すればいいわけでしょうから、そういったことが可能性としてあるんじゃないかと思うので、ぜひ考えていただきたいと思います。

あと、天草だけでいうと、県立高校ですね。再編進みましたけれども、もともとあった県立高校も、もともとの生徒のキャパシテ

イーよりもかなり人数少なくなってきてて、例えば拓心高校なんかですと、いわゆる実業系の高校なんですけれども、かなり広い建物や学校の持っている資産の管理も大変なようになってるんですよ。

例えば、県とすれば、そういったところとうまく連携できないのかとか、その場所をどこにするかというとき、そういう発想も持っていていながら、ぜひこれは検討を進めていただければということをお願いしておきたいと思います。

以上です。

○緒方勇二委員長 要望ですね。

ほかに質疑ございませんか。

○前田憲秀委員 御説明ありがとうございます。

私も、DXに関してちょっとお尋ねをしたいと思います。

まず1ページ、DXグランドデザインが2月に制定をされて、DXコンソーシアムの状況という御報告がありました。会員数が264と赤字で書いてあるんですけれども、この会員数の例えば目標とか、実際どうだったのかというのはあるんでしょうか、まず。

○受島デジタル戦略推進課長 他県に、こういったコンソーシアムではないのですけれども、産学官金のこういった集まりでの取組というのが散見されます。他県の状況を見ますと、大体200ぐらいというのが一つ多うございましたので、我々としては、まずそこを目指したいというのが、目標とはちょっと違うのかもしれませんが、ございました。

○前田憲秀委員 じゃあ目標はクリアと、第1段階はというふうに認識していいんですね。

次、2ページ、3ページなんですけど、ま

ず、私も事前にこの資料を見て、どうイメージすればいいのかとあったんですが、受島課長の端的な説明を聞いて、よりぐっときたのは正直なところですよ。

そもそもなんですけれども、このDXというのは、3ページにもありますように、防災、教育、観光、農業、あと、医療、福祉、もう全ての分野に関わるんですよというのは間違いないですかね、課長。

○受島デジタル戦略推進課長 この背景が、やはり人口減少ですとか、いろいろ人手不足ですとか、あるいは東京から非常に離れてて場所がどうだとか、あるいは時間の制約がいろいろあるとかというふうなことを、こういったもろもろのこれまでの課題とされていたものを乗り越えていくのがデジタル技術だというふうに考えますと、委員御指摘のとおり全ての分野に関わってくる問題かなというふうに理解をしております。

○前田憲秀委員 私もそう思っております。先ほどのコンソーシアムも、活動内容はDXの機運の醸成とかありました。これは、最初から興味がある人が、まずがと取りつかれてるんだと思うんですけれども、実際関係ないよというような事業の人たちも本来は関係あるんですよという人たちのほうがまだ多いんじゃないかと思うんですよ。ですから、そういう人たちにいかに情報発信をしていくかというのが、これからの課題じゃないかなと思ってます。

2ページのキックオフイベントも306名、オンラインも含めて参加ということだったんですけれども、こういったきっかけというのが非常に大事かなと思います。

右側にホームページ開設しましたと。私も見てみたんですけれども、この資料を見たのと一緒に、このホームページを見て、DXが必要なんだ、どこに問い合わせればいいんだ

ろうというようなどころまではまだないんじゃないかなと思うんですよ。何かお気づきのときは、私、受島まで御連絡くださいじゃないですけども、何か取っかかり、DXがこれから必要なんだと、そのためには、このホームページに誘導しないといけないですけども、それはそれでまた別の対策も必要なんでしょうけれども、そういう一つ一つ段階を踏んで、大事なのは、やっぱり目標を立ててじゃないかなというふうに思っております。

それと、最後の質問ですけども、3ページに、この公募型の実証事業ということであります。32提案・グループということですけども、これは、例えばソフトウエア会社と、先ほどから言うように、DXが必要なんだろうかといういろんな事業体とのマッチングも必要じゃないかと思うんですけども、そこら辺はどんなお考えでしょうか。

○受島デジタル戦略推進課長 委員御指摘のとおり、我々も、机上のといえますか、いわゆる言葉としてのDXということだけでは、もちろんそれも周知を図っていくという意味では大事なんですけれども、それが実際皆さんが取組を進めていくという段階に行くためには、このソフトウエア会社、技術を持っているところと課題を持っているところのマッチングというか、その出会いというのは非常に大事だというふうに認識しております。

今回のその公募型の提案で、グループでの提案というのを求めたのが、やはりそこに一つ肝がございまして、単独の自分の会社をどうかしたいということではなくて、困っているところと自分こんなところやれるよというところの提案があることで、何らかの次の発展性が出てくるんじゃないかという期待を持って、グループ提案とさせていただいたところでございました。

○前田憲秀委員 まさしくおっしゃるとおり

だと思うので、その件数がいかに多くなって、よりいいものができ上がっていくかということだと思うので、これからしっかりそういう成功事例——実証事業なんていう報告もありました。これも非常に興味があつていいことではないかなと思いますので、そういう事例の発信もがんがんやっていただいて、次はこういうところまで行きましたというように段階を踏んでいっていただくように、ぜひ頑張っていたきたいと思います。要望で終わります。

○緒方勇二委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

○濱田大造委員 6ページのDXの人材育成に関してちょっとお尋ねなんですけれども、本当に、100年、200年に一度ぐらいの変革期と言われてまして、これは皆さんも御承知のとおりなんですけれども、ITとかDXをできる、プログラミングができる人材不足というのが本当に指摘されてまして、人材の育成というのは、本当に真剣に考えていかないと、時代にも取り残されるというふうになっていると私は認識しています。

今公教育は、例えば県立高校の教育システムというのは、明らかにもう全然変わってませんで、いまだに高校2年生で文系と理系に分かれるというシステムが全国一律でまだ踏襲されてまして、2年生時に大体3割が理系に進んで7割が文系に進むと、これまでの教育ではコンピューター言語も文系の学生はほとんど理解してないと。ここの冒頭でも、文系に対しても、DX、半導体に関する教育を行うというふうに、県も十分その重要性は分かっていると思うんですが、やっぱりできることから本当しっかりしていくというのが重要と思っております。

幸い、コンソーシアムにいろんな県内の大学参加していただいてまして、その中でもや

っぱり県立大学ですね。県立大学で、やっぱりいち早く熊本県は、情報工学というんですかね、プログラミングを前面に押し出した教育、間口をどんどん広げていくというのを打ち出すべき時期だと私は認識しています。

そういう取組が、実際に今どこまで話が進んでいるのか、やっぱり大学の入学定員を、理系のIT関係、DX関係の人材を育てる定員を増やさないと人材が育たないと思うんですね。専門学校にも同じことが言えると思うんですが、その辺どうなっているのか、ちょっと詳しく教えてください。

○受島デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課でございます。

今御指摘のありました、いわゆる文理融合というふうな考え方なんですけれども、今回のこの取組に関して申し上げますと、この資料の中でも、DXと、それから半導体というのを大きなキーワードとして立たせておりますけれども、例えば、先ほどDXについてお話がありましたように、DXについても、物すごく幅広い分野に活用の幅が出てくるし、DX人材、半導体人材といいましても、いろんな側面、いろんなレベル感の人材が必要になってくるという中で、もう根っこの考え方は、文系だからこう、理系だからこういうところへ行くという考え方ではなくて、そこをいろんなレベル感、いろんな興味を持ち方で広げていこうというのが、この考え方の根っこでございます。

今回熊本大学のほうで提供なさるその半導体に関する講座を、例えば、県立大学の文系の生徒さんがお聴きになる、あるいは県立大学のほうで提供される、そのデータサイエンス入門というような講座を今度は熊大のほうで捉える、あるいは東海大学のほうは今年度から文理融合学部というのを新しく創設されました。こういうふうに少しずつかもしれませんが、非常にその辺の考え方は浸透

しつつあって、新たな時代に向かっているのかなというふうな理解はしてございます。

○濱田大造委員 もう本当、この技術というのはすごく、特にプログラミング言語というのは、天才的な人が出てきたら国境を越えるわけで、本当に人材を私は育成してないと、本来日本人がやるべきプログラミングの仕事がどんどん海外に委託したらできちゃうと、そういう時代がもうすぐそこまで、もう今現にそうなっているんだと思います。

ぜひ世界に負けないような仕組みを、やっぱり人材をつくる仕組みを、まず県立大学からでもお願いしたいなど。自前ですごい人材ができるんだよというシステムをつくるのが行政の役割だと思ってますので、ぜひよろしくをお願いします。

○緒方勇二委員長 要望で、お答えいいですね。

ほかに。

○小早川宗弘委員 この資料を見ながら、いよいよデジタル、DXの時代が始まるんだというふうなことを感じながら皆さん方の説明を聞いておりました。

ちょっと細かい話でありますけれども、やっぱりデジタル、DX社会を支えるためには情報基盤、これは当たり前のことでありますけれども、情報基盤の整備、県内どこでも光回線が使えますよとか、5Gが使えますよというふうな形にならないと、なかなかこういうデジタル、DXの社会というのはできていきにくいのかなというふうに思います。

1つちょっと事例を申し上げますけれども、八代にコールセンターが誘致されました。それで、もう1年近く営業されてますが、時々回線が不安定になると――夕方とか。あるときは、一日ちょっと仕事ができなかったりすると。光回線の電話を使っている

というふうなことで、非常にお困りだというふうなこともお聞きしましたけれども、これはNTTに言うても、もうちょっと加入者が増えないと整備ができませんよとか、そういった具合で、なかなか通信回線の改善にはつながらないということですね。ただ、通信回線が不安定というふうな形になると、誘致してきた企業も、地方にせっかく来たのに、こういう状態だと非常にもう仕事に差し障りがあるというふうな、デジタル、DX社会に反することではないかなというふうに思いますので、細かいことかもしれませんが、情報基盤でも高品質で安定的なものをちゃんとつくっていくということは大切かと思えますけれども、その辺は、行政としては何か見えますか。

専門的なところだけね、なかなかそこまでは難しいかもしれませんが、大体もう県内全域光ファイバー、光通信は開設されると、ネット上ではNTTとか見るとなってるんですね。（「なっとらんよ、天草は」と呼ぶ者あり）なってないところもあるかもしれませんが、ただ、光回線が開通しとつても、どれぐらい高品位で安定性があるかというのは分からんとですよ。だから、そういうことを細かくやっぱり見ていく必要があるかな。

特に、誘致企業とかが、TSMCとか来て、大容量で高速がないと、光は来とるばつてんというふうなことになってしまうと、また、周辺には住宅がいっぱい建つと思いますので、そういう企業が来るということになれば、前もってそのチェックもしていただきたいと思いますが、今の現状ではどういうふうな——答えられれば、そういうことについて。

○受島デジタル戦略推進課長 超高速のブロードバンドなんですけれども、都市部もそうですが、山間地、中山間地も含めて、行政サ

ービス、それから民間サービスをきちっと今後デジタルの技術でもってやっていくというからには、おっしゃるように情報通信基盤がしっかりしておくというのが、これは大前提になるかなと思っています。

地域によっても違いますけれども、例えば、もともとNTT様が提供されてらっしゃるところもあれば、公設でつくって、少し老朽化してきて、これをどうしようかという地域もございます。あるいは、だんだんだんだん容量が増えてきているということもあって、もうちょっと強靱化したいという地域もございます。それぞれこれまで設置して運営してきた主体が、民間だったり公営だったり、違うということもございますので、その市町村さんとも、ちょっと丁寧に、今後どうしていくかということ、あるいは課題がどの辺にあるかということをお聞きしながら、県としても対応してまいりたいというふうに考えております。

○小早川宗弘委員 分かりました。通信会社は民間ですから、やっぱり事業の採算性が合わない、なかなか再整備とか、リニューアルだとか、あるいは回線の増強だとか、そういうのはしていかないと思いますけれども、常にそういうふうなクレームとか地域の声があれば、やっぱり行政としては、通信会社、民間の会社にもプレッシャーをかけていくべきだろう、それぐらいの助言はしていかなばあかんと思いますので、ぜひ市町村との連携をしながら、そういった取組を充実させてください。

○池田和貴委員 すみません、ちょっと関連して。

私は、今の受島さん、分かりますけれども、ちょっと少し残念に思ったので。

確かに民間なんですよね。ただ、よく考えてください。社会資本って、今道路とか港

とかありますよね。これは行政が造ってきました。高速道路が通ったところは、インターの近くっていろんな集積が進んでいってるんですよ。

例えば、あれは人が車に乗って移動するための道ですよ。通信って、いわゆる情報が動く道なんです。そういう意味では、やっぱりどこでも道路を欲しがるように、今後のDX社会では、やっぱりきちんと道路はやっていかなきゃいけないんですよ。

例えば、その高速道路でも民間の高速道路会社に任せられるところはそれでやりますけれども、それじゃ採算が合わないというところは地域高規格道路でやってるわけですよ、全部税金入れて。私、同じような考え方だというふうに思うんですよ、今後の社会資本という意味では。

ですから、そういう意識、民間がやってるんじゃないで、そういう意識になって変えていかないと、多分DXって進まないと思うし、そういうふうにいわれる基盤が進んでくれば、便利だったら誰でも自ら使おうとしてくるんですよ。だから、そういうふうな社会に変えていくということを我々が考えていかないと、多分駄目なんじゃ——駄目って言ったらかおかしいんですけども、ちょっと時代に合わないんじゃないかなというふうに思いますので、そこはやっぱり地方創生を進める、この移住、定住もありますけれども、そういうのを進めようと思ったら、道路が必要なように通信インフラも必要なんですということをしつかりと認識した上でやっていくことが、私は必要じゃないかというふうに思うんですよ。

ぜひそういった考え方で、御答弁、もし思ってたらしやったら、そういうのが出てくれればうれしいなと思いましたが、すみません、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○受島デジタル戦略推進課長 すみません、

説明が悪くて大変失礼いたしました。

今御指摘ありましたように、このブロードバンドの話は、情報通信基盤の中でも非常に核になる部分であると思ひておひまして、今御指摘あったように、もともと固定電話が、これまで電気通信事業法の中で、ユニバーサルサービスということで、基本的に必ずやらないといけない。その代わり、その利用者の方々からも、不採算地域にそういった整備が行えるように、月額数円は徴収があつて、それを財源に事業者のほう在不採算地域で整備していくという仕組みがございました。

今回のブロードバンドにつきましても、いわゆるユニバーサルサービス等もあつて当たり前というふうな前提の中で、電気通信事業法が今回改正になりまして、こういったことを財源にしながら、電気通信事業者のほうでもしつかり整備を進めていただけるという環境ができたものですから、我々としましても、繰り返しになってしまひますが、市町村の方々、どこに課題があつて、どういった要望があるのかというのを丁寧に拾ひながら、通信事業者さんのほうと、要望をお伝えするなり進めてまいりたいというふうにご考へてございます。

○池田和貴委員 私はさっき言ったような考へ方を持っているんですけども、今後は、やっぱり今まで道路とかそういうインフラが必要だったように、情報の道、これはやっぱり整備していかんば、多分それが整備してないところって、やっぱり競争に参加すらできなくなつてしまふんですよ。ぜひ頑張つていただきたいと思ひます。

○緒方勇二委員長 よろしいですかね。

移住、定住関係はないですか、質疑は。

○松田三郎委員 すぐ終わります。その前に、今池田先生がおっしゃつたように、道路

で非常に我々田舎は不利な条件に置かれてきて、要望しても要望してもできませんので、こういうこの通信こそ、同じ日本に住んでいて、ふだんかなり虐げられておりますので、企業誘致でありますとか、移住、定住においても、そもそもそれも不利ですので、田舎こそ早く整備をしてもらいたいというのを私から要望しておきます。

1点だけ、17ページ、久保田課長にですね。

事例2のジョブケーションと書いてありますが、私の不勉強かもしれない。

ワーケーションというのは、よく聞きますけれども、ワークとジョブ、一緒かな、違うかなと思ひ、特別な意味を込めた用語なんですかね、これは。この中身を見てると、どうもワーケーションとは違うかなと思ひますので、そこの区別なり用語の説明をしていただきたい。

○久保田地域振興課長 地域振興課でございます。

ここでジョブケーションという言葉が使われたのは、この玉名市の事業の中で、都市部の人材、例えばシェフの方などが地元に来て、地域と連携を図りながら、食材などの販路開拓などに取り組むということで使われたものでございます。

○松田三郎委員 玉名市が何か思いを込めて使われた用語だということなんですね。

○久保田地域振興課長 申し訳ございません。説明が不十分でした。

今回は、地域の課題解決にも取り組むということで、玉名市さんはジョブケーションという言葉が使われたというところでございます。

○松田三郎委員 城戸先生に聞いときます。

○緒方勇二委員長 ほかにありませんか。

○濱田大造委員 16ページの空き家バンクプラットフォームについて、もうちょっと詳しくお聞きしたいんですけども、新規事業ということなんですけど、私の認識では、世間一般の20%ぐらいがもう空き家になってて、その空き家問題というのは、全国的な社会的な問題となっていると。この新規の空き家バンクは、県内の何件ぐらいを対象とするのかと。

私の認識としては、空き家をどうするかというのは、これは個人の問題であって、民間の不動産屋さんが扱うことだと思うんですよ、基本的には。行政がこれの問題解決に一肌脱ぐという場合は、いろんな空き家をお持ちの方で特色がないとやっぱり意味がないと思うんですよ。田舎の空き家をこれ使ってくださいと、移住者で、月10万円で貸しますよと、そういうのを表示するのは、これは基本的に民間の仕事であって、多分考えていらっしゃると思うんですけども、今郡部では、空き家にするよりか、ただで貸し出したいと、ただで住んでいただいたほうが物件が傷まないという持ち主というのは多くいると思うんですよ。何か特色があるのか、どのくらいの件数まで広げていくのか、ちょっと教えてください。

○久保田地域振興課長 地域振興課でございます。

現状として、空き家バンクは市町村ごとに設置しており、それぞれの市町村の中で、空き家の持ち主から賃貸や売買について御理解をいただいた空き家の情報を掲載しています。市町村ごとですと、どうしても市町村によっては登録物件数が少ないので見てもらえないといったところもございます。それよりも県で一つにまとめて市町村ごとの空き家バ

ンクの情報を集約したほうが、利用者にとっても熊本県内全域の情報にアクセスできるということで、今回そのプラットフォームを構築するというものがございます。

ですから、利活用できる、貸せる、あるいは売れる空き家があるのであれば、できるだけ数多く登録していただきたいと思っておりますけれども、現状、市町村ごとの空き家バンクには600数十件ほどの登録があると聞いております。

○濱田大造委員 これは、県単独事業と考えてよろしいですか。

○久保田地域振興課長 これは、県の単独事業でございます。

○緒方勇二委員長 よろしいですか。

○吉永和世委員 移住定住関係事業でお尋ねしたいんですけれども、移住、定住を考えている方々、相談窓口というんですか、いろいろ福岡でも窓口を開設されたということなんですけれども、その中で、くまもとスタイルとして、仕事の部分、子育ての部分で、よかボスですか、よかボスという何か企業、団体というのがあるんですけれども、その窓口の中で、いわゆるこれはくまもとスタイルなので、熊本独自でこういうのをやっていますよという形で紹介できるんでしょうけれども、それに対する評価というか、反応というか、そこら辺は何かありますか、情報として。

○久保田地域振興課長 地域振興課でございます。

そうですね。よかボス企業の取組については、昨今のワーク・ライフ・バランスの促進の中で、やはり仕事一辺倒ではなくて、子育てですとか家庭のことを大事にしていくということ、従業員、部下の方たちのワーク・ラ

イフ・バランスに理解を持っている、大切にしますよということを、事業主、上司に宣言をしていただいて広めていこうという取組でございます。

先ほども現状を御説明させていただきましたけれども、9月の時点で926の事業所に登録いただいておりますので、ここはやはり一つのいい取組として普及しているのではないかと考えております。

○吉永和世委員 我々の地域もそうなんですけれども、働き手というのが非常に不足して、喉から手が出るぐらい働き手が欲しいんですけれどもというのが現状だと思うんです。

移住、定住化が本当に進んでいくなれば、そういった部分の大きな成果として非常に貴重な取組だと私は思うんですけれども、その中で、子育て環境とか医療、福祉、いろいろ判断する基準があるんだと思うんですけれども、だから、やっぱり会社としてこうあることが必要なんだというのがあるとすれば、それがもしよかボス事業がその一つに値するならば、地域としてよかボスをしっかりと目指していこうじゃないかというのは、これは地域の魅力づくりじゃないんですけれども、そういったことも取り組めるのかなとちょっと思ったりするんですよ。

ですから、地域として、よかボスなんて当たり前だ、そういった環境をつくっていくということも、一つの大事なことかなと思うんですけれども、今よかボスの成果として、こういったことが評価されていますとか、何かそういうのがあれば紹介していただければなと、そういった気持ちでお尋ねをしたんですけれども、何かあります。

○井藤健康福祉政策課長 健康福祉政策課でございます。

このよかボスの事業については、一応くま

もとスタイル、この子育て関係なんですけれども、これは子ども未来課のほうで所管をしております、私たちのほうは、この事業の概要について知っているレベルで、詳細については、まだちょっと把握してないところが正直ございます。

今回のこの子育ての推進事業、この移住、定住のところで掲げている趣旨としては、もともとその生活環境をきちんと整備するということが、移住、定住する側からすると望ましい環境といいますか、そういったことを求めていくということで、我々としては、県内に住んでいる人のまず子育て環境というのをしっかり整備していくと、その子育て環境を整備することが、ひいては県外からの移住、定住にもつながっていくということで、その代表的な例として、今回、この事業を挙げさせていただいているというような状況でございます。

成果については、まだ今現在進行中の状況でございますので、具体的にこれが成果とか、そういったところについては、うちの所管課のほうとも、そこを見極めといいますか、そこはしっかりと整理をしていく必要があるかなというふうに思っております。

以上です。

○吉永和世委員 よく分からないんですけども、この移住、定住というのは非常にいいことなので、しっかりと推進していくことによって、地方の抱えている課題とか労働者の問題に非常に関係してくる部分であると思いますので、しっかりと取り組んでいく必要があるんだろうと思います。県だけではなくて、地方自治体、市町村、そこら辺としっかりと連携を進めて取り組む事業なのかなと思いますので、ぜひ連携取ってやっていただきたいと思います。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑ございません

か。

○久保田地域振興課長 地域振興課でございます。

先ほど、人手不足ということで委員からお話ございましたが、一方で、実際に本県に移住された方のアンケート、前回の本委員会でも御説明させていただきましたけれども、やはり移住するに当たって、仕事に対する不安というのをお持ちの方というのがかなり多くいらっしゃいました。やはり移住するに当たって、仕事あるいは住まい、そのあたりが一つ大きな課題といいますか、クリアすべきハードルになっていくかと思っておりますので、その点につきまして、移住希望者の熊本での仕事ですとか、あるいは熊本で働くところを、どのように移住希望者にイメージしていただくかということも必要になってくるかと思っておりますので、その辺りは、引き続き、仕事という部分にも光を当てて、しっかりと移住、定住の施策の推進に取り組んでいきたいと思っております。

○小早川宗弘委員 11ページの右側です。女性が住みたくなる地域おこしスタートアップ事業、移住、定住関係の取組をされるというふうなことで、何か面白い視点でこういう調査をされているのかなというふうに思って、これは、東京、大阪、福岡圏への転出者アンケート戦略で、その下もU I Jターンで1,000人というような調査をされているのかどうか分かりませんが、概略、その調査結果とか、その辺のことは何か分かってるんですか。

○板橋男女参画・協働推進課長 男女参画・協働推進課でございます。

このアンケートにつきましては、8月から9月の上旬にかけて、アンケート調査、それからヒアリングを行っております。今県

立大学のほうと共同でやっておりますけれども、まさにアンケート結果、ヒアリング調査の内容を取りまとめ中でございますので、なるだけ早く10月をめどに報告をまとめたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○小早川宗弘委員 女性をターゲットにというのは、なかなか面白い発想ではないかなというふうに思ってます。私の同級生とか近い世代の方、これは若い世代もそうかもしれませんが、女性に限っては、都会に行かれると、福岡とか大阪、東京がほとんどですけども、なかなか帰ってきたといううわさはあんまり聞かなくて、もう帰ってこらっさんかもしれんばってん、そこをターゲットに取組というのはいろいろ分析をして、少しチャレンジもあるかもしれませんが、そういうアンケート調査も非常に興味がありますので、ぜひ結果をまとめてお知らせをしていただきたいと思えます。

以上です。

○前田憲秀委員 関連で。

今小早川先生が言われた、私も11ページなんですけれども、板橋課長がいいのかな。

20代、30代の女性の転出超過数が男性を上回っている要因の調査ですよ。これは、何かデータの的にはあるんですか。どれぐらい転出が多い。

○板橋男女参画・協働推進課長 男女参画・協働推進課でございます。

この調査を始めるに当たりまして、令和元年のデータがございました。その中で、令和元年度の状況でございますけれども、転入から転出が超過している数ということで、男性の場合は、令和元年度はマイナスの1,150、それから女性のほうはマイナス1,622というデータで、女性のほうが男性よりも約1.5倍

という転出超過というデータがございましたので、この内容をきっかけとして、この調査を進めることにいたしました。

以上でございます。

○前田憲秀委員 今の数がどういう影響があるのかというのは、分析結果を待ちたいと思うんですけども、私が、もう15年ぐらい前になるんですけども、マニフェストがはやったときに、フューチャービジョンとあって、九州の人口動態調査をしたことがあるんですよ。そして、30代の女性が比較的とどまってらっしゃるというところが熊本と福岡だったんですよ。それ以外は、もう40代、50代が多くて、いわゆる高齢化が進むという分析で、熊本、福岡は、当時は、まだとどまってらっしゃる、いわゆる子育て世代がいらっしゃるというデータがあったのを記憶してるんですよ。この20代、30代の女性が転出となれば、仕事なのかどうか様々あるんでしょうけれども、他県で結婚したらまず熊本には戻ってこれないでしょうし、これは非常に深刻な問題じゃないかなと、私はこの一文だけを見て思いました。

全国的に、全体的に高齢化は進むんですけども、いかに食い止めるかというのは、やはりこの20代、30代の女性にターゲットを当てるといっては、非常に私は大事なことじゃないかなと思うので、分析結果も大事ですけども、これは移住、定住ではなかなか収まらない話だとも思います。そこは、そういうことも踏まえて、ぜひしっかり調査、分析をしていただきたいなというふうに思います。

要望でございます。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 なければ、次に、行政サービスの維持向上に関する件について、質疑

はありませんか。

○池田和貴委員 市町村支援に関する取組で、いろいろ御説明していただいて、新たな取組も進められるということで、大変いいことだというふうに思います。

さっきのデジタルの話じゃありませんけれども、デジタルって、こういうその皆さん方が説明会をやって、成功事例をつくって、それを横展開していこうとしたときに、物すごく便利なツールになっていくと思うんですね。

そういう意味では、こういう市町村の行政のことって、多分行政の人たちってみんな同じ課題抱えてるので、デジタル使って横展開するとか、問題を共有するとか、デジタルのいつでも自分が見たいときに見れるとか、探しやすいとか、そういうことを意識して事業を進めていくことって大事だというふうに私は思うんです。そういう意味で、もしそういう工夫を考えてらっしゃってるのであれば、そういったところをぜひ教えてもらいたいと思うんですけれども。

○受島デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課でございます。

県内45市町村、規模も様々でございますけれども、特に小規模な市町村になりますと、なかなか専門の職員さんがいたりいなかったりというふうなことになってきて、ただ、御指摘いただいたように、課題というのは、隣の町もよその市も同じような課題というのは結構抱えているところが多くございます。

今年度、デジタル戦略推進課のほうでは、特に行政手続のオンライン化ですとか、システムの標準化というふうなことをまずしっかり進めていかないとという課題認識の下、新しく連携会議を立ち上げまして、まずは我々からの情報提供もそうなんですけれども、市町村間での情報の共有化、それから悩み事

共有化というのを図っていこうと、そういう取組を始めたところでございます。

以上でございます。

○池田和貴委員 すごく今説明していただいたことは大事だと思うんですけども、そのためにどういうツールが用意されてるかということなんだと思うんですね。

例えば、我々、ユーチューブ見ますけれども、ユーチューブなんかだと、もう今まであったその説明会だとか出したコンテンツがずっと載ってて、その中から自分が好きなものを選べば、いつでも見れるという気軽さがあるし、便利さもあるので、みんなやっていますよね。

ですから、行政のこういう情報の共有化も、説明会もやっぱりアーカイブで必ず残していくとか、ほかの人たちが、授業時間じゃなくても、家帰ってからちょっと見てみようかなと思ったときに見れるとか、休みのときにちょっと見れるとか、会議主催してもその場に行かないと駄目だとか、その場合もオンラインをつながないと見れないとかということ、そこも大事なんですけれども、それに参加できなかった人がいつでもそういうのを見れるということ、やっぱりそういう環境をつくっていかないといいんじゃないかなと思います。あと、いかにその分類して分かりやすく、そういったのにアクセスできるかということを考えながらやっていったほうがいいんじゃないかなと思います。多分その辺、見ていけば、こうなずいてらっしゃるので分かってらっしゃると思いますので、ぜひそういうふうにしてやっていっていただきたいと思います。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑ございませんか。

○濱田大造委員 昨年、デジタル庁がようや

く発足して、このデジタル化というのは本当難しいなって、私も横で見えて思うんですが、先進国の中でも絶望的なぐらい日本はデジタル化が遅れてると言われているのは、もう御承知のとおりだと思います。省庁も、全てシステムは、東芝を使ったり、日立を使ったり、もう全然違うと。これが市町村レベルでも全然システムが違って、そのシステムを統一して、本来一緒のシステムでやっておけばよかったのに、自治体に独自にやらせてた結果、もう本当、どこが主導してシステムを構築していくかという話を今していると思います。

熊本県が主導して市町村のデジタル化の音頭を取って、例えば、具体的に今ワクチン接種券は郵送で届いて、今9割以上の国民がスマホに切り替えている時代で、接種券だけは郵送と。本来、ネットで各スマホに、あなた接種券ですよって通知が来れば、それで管理すれば済むことなんですけれども、給付金の申請もそうです。全部スマホで完結できるはずなんですけれども、我が国だけはそれができてないと。これは、そういうデジタル化、具体的に県民が実感できるデジタル化というのは、今の速度でどのくらいでできるというふうに予想してらっしゃるのか、教えてください。

○受島デジタル戦略推進課長 なかなかちょっとストレートなお答えにはならないのかもかもしれませんが、住民の方から捉えて、行政手続がオンラインで済むというのが、まず実感できる最初のステップかなというふうに考えております。まだまだ県民の方の中にはスマートフォンをお持ちでない、もしくはお持ちになれない方というのは多数いらっしゃいますので、当面はハイブリッドで行くというふうなことが想定はされるんですけれども、ただ、まずは今自治体DX推進計画、総務省のほうがつくっております計画の中でも、子育

てですとか、あるいは介護に関しますそういった手続については、今年度中に全てオンラインでの受付ができるようにしましょうというのが大目標になっております。

先ほど言いました市町村との連携会議ですとか、我々のほうから専門職員を送り込んだり、あるいは我々自身が市町村等のところに行って課題を解決したりというようなところも、まずここを中心にやっていこうというふうに思っています。

その上で、26手続がさらに——特に住民の方に直結するようなサービスについて、手続がオンライン化されていくというふうなことについてステージを進めていきたいと考えております。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑はございませんか。

○松田三郎委員 資料の27ページですけれども、坂野課長の御説明で、中段ぐらいですね。

アンケート結果、作成の検討をしていない38、その下の理由が、総合計画や人口ビジョンと類似している、違いがよく分からない、予算、人手が足りない、最後に至っては必要性が感じられないという、なかなか少々のことをやっても、次の12月の委員会でもあんまり変わっておりませんというようなことが予想できるような状況かなと思いますが、どうしますか。

○坂野市町村課長 市町村課でございます。

今先ほど御説明させていただいたとおりの状況ではございます。なかなか将来に向けた取組といたしますのは、県のほうがこうやるべき、こうしたほうが良いと強力に何か押し進めるというよりも、やはり自主的に自らの問題として考えていただくというところが、ここはとても大事なところかなというふうに考

えております。

そのため、県のほうからも、国からいろいろな情報をいただいて、しっかりお伝えするということと、あと、市町村課ということで、様々な市町村とのやり取りをする機会がございます。市町村の総務課長さんとか、財政の担当の方とか、そういった方とやり取りをする機会もありますし、あるいは最近、マイナンバーの関係で、住民課の皆さん方と話をするような機会もございます。いろんな実情を市町村のほうからお聞かせいただいて、その上で、国はこういうふうなところをやはり問題意識として持っている、県もこういうふうを持っているということ、その課題意識の共有といいますか、そこをしっかりとやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○松田三郎委員 それはおっしゃるとおりだと思いますが、例えば、市町村って一くくりの中でも市、市でも人口、予算規模も大分違うでしょうけれども、市役所と町村の役場、職員さんの数あるいは一人何役やっているかというのは、実は前回の期の地域対策特別委員会でいろいろデータも出していただきまして、なかなか、やっぱり小さい町村で、しかも災害とかの影響、まだ復旧、復興も途上だということにこの話は、そこは多少遠慮しながら進められるところもあるかと思いますが、なかなかここに書いてあるのが実情なのかなって、率直な意見なのかなって、プラス加えて、首長さんの意識なり、担当の方が例えば首長に言うたときどやんなるかとかという個別の状況とかもあるかと思しますので、一挙に12月の委員会のときに大分増えましたということは、それがいいのか悪いのかは別として思っておりますので、ぼちぼち進めていただければと思います。

以上です。

○池田和貴委員 すみません、何度も申し訳ないです。

今おっしゃったようにすごく大事なことで、課長が話されることも大事なんですけれども、ちょっと視点を変えてみると、何か難しい話でも、例えばテレビで池上彰さんの解説をすると、素人の人たちが、ああ、なるほどねみたいなのうに分かっていくんですね。これは、制度とかというのも誰かが分かりやすくかみ砕いて話をすることで、その専門的なことも必要なんですけれども、そういう話をする事で興味って変わってくるし、ああ、こんな感じなんだと、これやればいいんだと分かって分かんと思うんですね。

デジタルを使うということは、そういういわゆるスキルを別に持ってた人たちを、自分たちの代わりにやってもらうということも、デジタルを使うとやりやすいと思うので、ぜひそういう視点も考えて、大切なことであれば、本当にいかにその人たちの気持ちに落ちるようなことをできるかどうかということも、現場の皆さん方がやっていただくのが一番いいんですけれども、もしもっと上手な人がいらっしやったら、そういう人の力を借りるとか、そういう視点も持ってやってもらえばいいんじゃないかなというふうに思います。

○緒方勇二委員長 要望でよろしいんですか。

○平井総務部長 すみません、お答えになるかどうか分からないんですけれども、今示しておられました27ページのアンケート結果の中で、一番最後の「課題が顕在化していない」というくだりが多分一番深刻な答えなのではないかと思っております。

その顕在化していないというのは、理解してないだけなのではないか、見えているのに分析できていないんじゃないか。今池田委員

から御指摘のあった課題を分かりやすく説明しなきゃいけないんじゃないかという御指摘が、まさにそこにぴったりはまるのかなという気がいたしまして、忙しいという言い訳の中、市町村のほうでも、どうしても、どっちかというと目を塞いでいるのではないかという気もいたしますので、いただきました御示唆を踏まえて、その危機感の示し方というのを、もう少しこちらとしても検討しながら、PRしていきたいなというふうに感じます。

すみません、具体的な取組になりませんが、そういう考え方で進めていきたいと思っております。

○池田和貴委員 そうやって言うていただくだけで、頑張ってください。よろしくお願ひします。

○緒方勇二委員長 質疑はございませんか。

○田代国広委員 私は、非デジタルなんです。全く興味がないんですね。携帯電話を持ってますけれども、電話するだけ、ほとんど。あとは辞書を引くとかぐらいで、何も不自由しないんです。私は、新聞と本です。なぜ私がこの本にこだわるかという、出久根達郎という作家がいらっしゃいますですね。あの方が中卒で直木賞作家になりましたが、夏目漱石全集で自分は政治、経済全てをマスターしたとおっしゃっておられます。その方は、私みたいに、私よりかもっと非デジタル化の方で、携帯電話も要らないぐらいとおっしゃるんですよ。私も否定はしません、デジタルを。ただ、やっぱり利便性はいいんですけども、本当に人間の能力、知恵、そういったものが十分豊かになっていくかという心配はいつちよあるんですね。

ですから、私は、全く否定はしませんけれども、今の段階でも、将来的にも、恐らく私たちも、もうしばらく生きてますけれども、私

たちが生活する利便性といいますか、範囲はやっぱり守られていってくれると思いますし、またそうでないと、我々も生きていかれませんけれども、中にはやっぱり90歳でも、インターネットで、うちの近くでも買い物したりする方もおられます。私は、幸か不幸か知りませんが、全くそれには興味がないもんですから。ただ、ないといっても、今申しましたように、全然その不便でもないわけですね。生きていく上において、何ら不自由しませんし、いささかの劣等感も持ちませんし、私は、それで今後もやっていくと思っておりますので、ぜひ、私たちが生きていけるような環境だけは残してもらいたいと思います。

○緒方勇二委員長 答えはいいですね。要望ですね。

ほかに質疑は。

○吉永和世委員 質疑じゃございませんが、市町村支援で、人的支援ということで水俣市にも職員派遣していただいておりますけれども、本当にありがとうございます。頑張っておりますので、本当にありがたいなと思っておりますので、これはよその市町村も多分そうだと思いますが、これは継続してしっかりとまた今後に対応いただければなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○緒方勇二委員長 なければ、質疑はこれで終了いたします。

次に、議題3、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

本委員会に付託の調査事件については、引き続き審査する必要があると認められますので、本委員会を次期定例会まで継続する旨、会議規則第82条の規定に基づき、議長に申し

出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

その他として何かございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 ほかになければ、本日の委員会はこれで閉会します。

これをもちまして、第18回地域対策特別委員会を閉会します。

午前11時48分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

地域対策特別委員会委員長